

宮内庁温室効果ガス削減計画

平成18年3月31日
宮内庁

「政府がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出の抑制等のため実行すべき措置について定める計画」(平成17年4月28日閣議決定。以下、「政府の実行計画」という。)に基づき、平成13年度比で平成18年度までに温室効果ガスの総排出量を7%削減するため「宮内庁がその事務及び事業に関し温室効果ガスの排出削減等のため実行すべき措置について定める実施計画」を策定し、温室効果ガスの排出削減のための取組を行っているところであるが、この度、政府の実行計画に基づく取組の強化に関し、平成18年度の目標とする温室効果ガスの総排出量などを定めた「宮内庁温室効果ガス削減計画」を以下のとおり策定する。

【宮内庁全体の削減計画】

(単位:トﾝ-CO₂/年)

	平成13年度	平成18年度目標	(13年度比)
公用車燃料	188,950	175,723	-(7%)
施設のエネルギー使用	6,444,170	5,993,078	-(7%)
電気	3,847,371	3,578,055	-(7%)
(電気使用量)	10,178,231kWh	9,465,755kWh	-(7%)
電気以外	2,596,799	2,415,023	-(7%)
その他	1,853,820	1,724,053	-(7%)
総排出量	8,486,940	7,892,854	-(7%)

推進体制

本庁

削減計画の推進のため、秘書課長を責任者、管理課長を副責任者とし、関係部局の課長補佐等で構成される宮内庁の実施計画推進幹事会を設置する。

実施計画推進幹事会は、目標の達成の見込みを把握するとともに達成するための必要な対策を行う。

地方支分部局等

対策の実施責任者はそれぞれの庶務課長とする。

庶務課長は目標達成の見込みを把握するとともに達成するための必要な対策を行う。

庶務課長は、把握した達成見込み及び実施した対策を宮内庁の実施計画推進幹事会に報告する。

【本庁の削減計画】

(単位:トン-CO₂/年)

	平成13年度	平成18年度目標	(13年度比)
公用車燃料	156,833	145,855	-(7%)
施設のエネルギー使用	5,715,312	5,315,240	-(7%)
電気	3,360,823	3,125,565	-(7%)
(電気使用量)	8,891,065kWh	8,268,690kWh	-(7%)
電気以外	2,354,490	2,189,675	-(7%)
その他	52,206	48,552	-(7%)
総排出量	5,924,351	5,509,647	-(7%)

主な削減対策

・設備改修等ハード対策

畝傍監区事務所空調関係改修工事 電気量削減

・運転・管理等ソフト対策

皇居内の変電設備において変圧器の運転を効率化し、損失の低減を図る。

パソコンやコピー機のこまめな節電

昼食時・残業時のこまめな消灯

アイドリングストップの励行による燃料消費量の削減

冷暖房温度の適正管理

陵墓の管理に必要な動力清掃機，動力草刈機，動力刈込機等の効率的利用

推進体制

削減計画の推進のため，秘書課長を責任者，管理課長を副責任者とし，関係部局の課長補佐等で構成される宮内庁の実施計画推進幹事会を設置する。

実施計画推進幹事会は，目標の達成の見込みを把握するとともに達成するための必要な対策を行う。

【京都事務所の削減計画】

(単位:トン-CO₂/年)

	平成13年度	平成18年度目標	(13年度比)
公用車燃料	9,995	9,295	-(7%)
施設のエネルギー使用	266,868	248,188	-(7%)
電気	217,354	202,139	-(7%)
(電気使用量)	575,010kWh	534,759kWh	-(7%)
電気以外	49,515	46,049	-(7%)
その他	2,921	2,717	-(7%)
総排出量	279,784	260,199	-(7%)

主な削減対策

・設備改修等ハード対策

トイレの照明への人感センサー設置

・運転・管理等ソフト対策

パソコンやコピー機のこまめな節電

昼食時・残業時のこまめな消灯（係単位での消灯，デスクスタンドの使用など）

共用部の消灯については庶務課庶務係で対応，空調の設定温度の計測については設備管理担当者，各課職員で対応するなど，担当を決めて実行する。

冷蔵庫については個数が最小のため見直しの予定はないが，庫内を整理し，無駄な電力を使わないよう職員に周知徹底する。

冷暖房温度の適正管理

アイドリングストップの励行による燃料消費量の削減

推進体制

対策の実施責任者は庶務課長とする。

庶務課長は目標達成の見込みを把握するとともに達成するための必要な対策を行う。

庶務課長は，把握した達成見込み及び実施した対策を宮内庁の実施計画推進幹事会に報告する。

【正倉院事務所の削減計画】

(単位:トン-CO₂/年)

	平成13年度	平成18年度目標	(13年度比)
公用車燃料	711	661	-(7%)
施設のエネルギー使用	97,985	91,126	-(7%)
電気	85,784	79,779	-(7%)
(電気使用量)	226,941kWh	211,055kWh	-(7%)
電気以外	12,201	11,347	-(7%)
その他	0	0	-
総排出量	98,696	91,787	-(7%)

主な削減対策

- ・設備改修等ハード対策

事務棟及び保存棟の建て替え工事（平成16年度～18年度）により，インバーター型の蛍光灯器具設置。

- ・運転・管理等ソフト対策

冷暖房温度の適正管理

パソコンやコピー機のこまめな節電

昼食時・残業時のこまめな消灯

アイドリングストップの励行による燃料消費量の削減

推進体制

対策の実施責任者は庶務課長とする。

庶務課長は目標達成の見込みを把握するとともに達成するための必要な対策を行う。

庶務課長は，把握した達成見込み及び実施した対策を宮内庁の実施計画推進幹事会に報告する。

【御料牧場の削減計画】

(単位:トン-CO₂/年)

	平成13年度	平成18年度目標	(13年度比)
公用車燃料	21,411	19,912	-(7%)
施設のエネルギー使用	364,005	338,524	-(7%)
電気	183,411	170,572	-(7%)
(電気使用量)	485,215kWh	451,250kWh	-(7%)
電気以外	180,593	167,952	-(7%)
その他	1,798,693	1,672,784	-(7%)
総排出量	2,184,108	2,031,221	-(7%)

主な削減対策

- ・ 運転・管理等ソフト対策
 - 冷暖房温度の適正管理
 - パソコンやコピー機のこまめな節電
 - 昼食時・残業時のこまめな消灯
 - アイドリングストップの励行による燃料消費量の削減
 - 農機具等動力機器の効率的利用

推進体制

対策の実施責任者は庶務課長とする。
 庶務課長は目標達成の見込みを把握するとともに達成するための必要な対策を行う。
 庶務課長は、把握した達成見込み及び実施した対策を宮内庁の実施計画推進幹事会に報告する。